

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書

平成12年1月
株式会社第一勧業銀行

目次

(概要) 経営の概況

1. 11 / 9月期決算の概況	- 1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築の進捗状況	- 3
(2) 富士銀行、日本興業銀行との全面的統合について	- 6
(3) 経営合理化の進捗状況	- 10
(4) 不良債権処理の進捗状況	- 12
(5) 国内向け貸出の進捗状況	- 14
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	- 17

(図表)

図表1 収益動向及び計画	- 19
図表2 自己資本比率の推移	- 22
図表5 部門別純収益動向	- 24
図表6 リストラ計画	- 26
図表7 子会社・関連会社一覧	- 27
図表10 貸出金の推移	- 33
図表12 リスク管理の状況	- 35
図表13 法第3条第2項の措置後の財務内容	- 39
図表14 リスク管理債権情報	- 40
図表15 不良債権処理状況	- 41
図表16 不良債権償却原資	- 41
図表17 上期中の倒産先	- 42
図表18 含み損益総括表	- 43
図表19 オフバランス取引総括表	- 44
図表20 信用力別構成	- 45

(注) 図表3 (資金繰り状況)、図表4 (外貨資金運用調達状況)、
図表8 (経営諸会議・委員会の状況)、図表9 (担当業務別役員名一覧)、
図表11 (収益見通し)は省略

(概要) 経営の概況

1. 11 / 9 月期決算の概況

(1) 単体決算

[業務粗利益]

国内業務粗利益は、11年度上期の国内市場金利が、長期・短期ともに前年同期比低い水準で推移する中、資金調達利回の低下幅が資金運用利回の低下幅を上回り、利鞘が改善したことなどによる資金利益の増収により、前年同期比111億円(3.7%)増収の3,058億円となりました。

一方、国際業務収益は、米国金利の上昇などを背景として債券関係損益が減少したことを主因として、前年同期比218億円(34.5%)減収の413億円となりました。

以上の結果、11年度上期の業務粗利益は前年同期比107億円(3.0%)減収の3,472億円となりました。

[経費]

経費は、前年同期比124億円(6.2%)減少し、1,855億円となりました。

これは、リストラの前倒し実行と経費全般にわたる木目細かな見直しを行ない圧縮を図ったこと、従業員数を11年3月末で経営健全化計画比40人削減したとともに定例給与・賞与を削減したことなどにより、物件費・人件費が減少したものです。

また、税金につきましては、11年度から有価証券取引税・取引所税が廃止されたことを中心として減少したものです。

[業務純益]

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前業務純益は前年同期比16億円(1.0%)増益の1,616億円となりました。

[株式等関係損益]

株式については、資産運用の効率化・価格変動リスク回避等の観点から、経営健全化計画期間中に総額1兆円の売却を予定しております。11年度売却計画2,000億円のうち上期に1,500億円を売却しましたが、株価が前年度に比べ高水準で推移したことから、ネットで485億円の株式等売却益を計上しました。

一方、株価の回復可能性を勘案した上で強制評価減を実施し、株式等償却255億円を計上しました。この結果、株式等関係損益は前年同期比572億円(71.3%)減少の230億円となりました。

[貸出金関係損失]

臨時損益に計上した不良債権処理損失は、前年同期比450億円(27.9%)減少の1,158億円であり

ます。また、一般貸倒引当金繰入額は 227 億円となりましたので、これらを併せた貸出金関係損失は、前年同期比 629 億円（40.3%）減少の 930 億円となりました。

一般貸倒引当金が 227 億円の取崩となりましたのは、引当対象となっていたオフバランス取引の残高が減少したことや、高い引当率を適用していた要管理先債権が債務者の業況の回復により区分変更となったこと等によるものです。

なお、貸出金関係損失の当初計画金額 600 億円に対し 930 億円となった要因は、当初想定していなかった大口の債権放棄が発生したことおよび不動産市況の悪化による担保価格の下落による引当金積み増しなどによるものです。

[経常利益]

以上の結果、経常利益は前年同期比 66 億円（9.0%）増益の 802 億円となりました。

[特別損益]

特別損益は 34 億円となりましたが、これは、動産不動産処分損益 33 億円のほか、当行連結子会社の第一勧銀信用開発に対する特定債務者支援引当金繰入 575 億円と、これに見合う株式売却益 574 億円によるものであります。第一勧銀信用開発に対するこうした処理により、11 年度下期に同社再建計画は前倒しで完了することとなります。

[中間利益]

以上の結果、税引前中間利益は前年同期比 157 億円（17.0%）減益の 768 億円となり、法人税、住民税及び事業税 32 億円と法人税等調整額 288 億円を控除して、中間利益は前年同期比 316 億円（41.4%）減益の 447 億円となりました。

(2) 連結決算

改正銀行法に基づき、実質支配力基準、実質影響力基準による子会社、関連会社の判定を行ない、「重要性の原則」に基づき、基本的に子会社はフル連結、関連会社は持分法を適用しております（連結子会社：48 社、持分法適用会社：16 社）。

11 年度上期決算において、連結子会社・持分法適用会社は原則として親会社と同様に資産の自己査定を行ない、その査定結果に基づき償却・引当を行なっております。

この結果、連結経常利益は 762 億円、連結中間純利益は 361 億円となっております。

(3) 自己資本比率

当中間期末の連結自己資本比率は、10 年度末比 0.45% 上昇し、11.91% となりました。

これは、分母となる連結ベースのリスクアセットが海外店の貸出金および長期コミットメントラインの減少等により 10 年度末比 6,981 億円減少したこと、分子となる自己資本のうち Tier が中間利益を反映して 382 億円増加したこと、同じく分子となる Tier が、劣後債の積極的な取入れにより 373 億円増加したことによるものです。

また、単体自己資本比率は、10 年度末比 0.47% 上昇し、12.10% となりました。

(4) 11年度業績予想

単体の11年度通期業績は、経常収益1兆4,500億円、一般貸倒引当金繰入前業務純益3,250億円、経常利益1,550億円、当期利益850億円と経営健全化計画を上回る水準を予想しております。なお、不良債権処理額については、今後の景気の動向、金利・地価の動きなど不確定要因もありますが、直近の実績を踏まえ一般貸倒引当金繰入を含め1,700億円程度とみております。また、連結の通期業績は、経常収益1兆6,500億円、経常利益1,700億円、当期純利益850億円と予想しております。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築の進捗状況

a. 「第一次経営計画」の実施

「日本版ビッグバン」などの急激な経営環境の変化を踏まえ、そのスピードに適応し、変化を先取りできる銀行への変革を目指し、11年4月から3年間の「第一次経営計画」をスタートしました。

この「第一次経営計画」の経営方針として

「金融ビッグバンに勝ち残り、顧客・市場・株主・社会の信頼に応えうる高い企業価値を持った金融グループを目指す」

ということを掲げております。

具体的には、

1. それぞれの顧客ニーズに応じた市場競争力のある商品・サービス提供力の確立
2. 健全な資産構造・強靱な収益構造を有する財務体質に支えられたリスクマネジメント力の確立
3. 長期的な信頼・支持を獲得するための優位性あるブランド力の確立

を目指しております。

b. 組織の抜本的改革（カンパニー制の導入）

「第一次経営計画」を推進していくうえでの重要なインフラとして、11年4月、カンパニー制を導入し、組織の抜本的改革を実施しました。これは、従来の集権的な業務別組織から、「お客さまニーズに迅速・的確に対応し、最適な商品を最適な体制で提供することを目指す」顧客マーケット別に分社化した組織に転換したものです。

具体的には、個人および中堅・中小企業を担当する「カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー」、大企業グループを担当する「コーポレートバンキング・カンパニー」、非日系企業および在日外資系企業を担当する「インターナショナルバンキング・カンパニー」、トレーディング業務、投資銀行業務等を担当する「マーケット&トレーディング・カンパニー」の

4つのカンパニーと、当行グループ全体の事業戦略、財務政策、リスク管理等の全社横断的なスタッフ機能を担当する「コーポレート部門」、およびコンプライアンスや業務監査等を担当する「行内業務監査部門」に行内組織を変更しました。

c. 人事制度、人事運用の抜本的見直し

カンパニー制をより有効に機能させる観点から、11年9月、従来の「コース別人事制度」を今日的に見直した「キャリア人事制度」を導入しました。

新制度では、これまでの事務職員、庶務職員の職種に加え、「エキスパート職員」を新設し、極めて高度な専門的知識・技能をもった優秀な人材を確保していく体制としました。また、従来の事務職員を「キャリア職員」とし、そのコース区分を新たに「キャリア職A」（従来の総合職）と「キャリア職B」（従来の特定職・一般職）に変更し、全職員が真のプロフェッショナルを目指す制度としました。

報酬面では、従来の職能資格給制度から職務給のウェイトを拡大した「仕事給」に変更し、職務の専門性・負担度などの職務価値と市場価値を重視した処遇体系としました。

d. 資産運用・管理業務戦略

お客様の資産運用ニーズや信託・財産管理ニーズが高まる中で、BIS基準などの規制に対応し資本に対する収益効率性を高め、安定的な収益ポートフォリオを構築する観点から、リスクアセットに頼らない「非金利収入」を増強していくことが重要であるとの考えのもと、資産運用業務および資産管理業務について、一層の戦略的取組を図るため、11年7月に「資産運用・管理企画室」を新設しました。

従来個別に同業務の戦略を展開してきたグループ各社に関する企画・推進等の機能を集約し、一元的に管理する体制を構築することで、「資産運用・管理業務」に係るグループ力の強化を図ってまいります。

資産運用・管理業務戦略の具体的な進捗状況は次のとおりであります。

(a) J P モルガンとの投信業務における提携

11年3月に当行グループの資産運用会社である第一勧業アセットマネジメント（旧社名：第一勧業朝日投信投資顧問）とJ P モルガン・インベストメント・マネージメント・インクとの共同出資により設立した投信委託会社「第一勧業ジェーピーモルガン投信株式会社」は、6月に共同ブランド第1号商品「DKBモルガン インカム・アドバンテージ」を開発し、募集を開始しました。全店における販売状況は、9月末時点で154億円と、お客さまから高い評価を得ております。

続いて10月には、第2号商品「DKBモルガン プライム・インカム」、第3号商品「DKBモルガン 日本バランス」を発売しております。

第一勧業ジェーピーモルガン投信は、引き続きお客さまのニーズに合致する商品を開発してまいります。

(b) 第一勧業富士信託銀行の安田信託銀行からの財管業務の譲受

11年4月に第一勧業信託銀行と富士信託銀行が合併のうえ発足した第一勧業富士信託銀行は、10月、安田信託銀行から財産管理部門（年金、証券管理、証券代行）の営業を譲受けました。これにより第一勧業富士信託銀行は、本店を含めた国内拠点21カ所、預り資産約21兆円を有し、証券代行業務においては約700社、約360万人の株主を管理する信託銀行として本格的なスタートを切りました。

なお、第一勧業富士信託銀行は、9月、1,100億円の増資を実施し、当行は50%にあたる550億円を引受けております。

(c) 第一勧業アセットマネジメントについて

第一勧業アセットマネジメントは、11年3月末時点で63%強であった当行出資比率を、9月末時点で81%強まで引き上げるとともに、7月に旧社名第一勧業朝日投信投資顧問を現社名に変更し、当行の資産運用業務における中核的戦略会社の位置付けをより明確にしました。

(d) 確定拠出型年金ビジネスへの取組

資産運用・管理業務の一環として、確定拠出型年金ビジネスに関する専任チームを資産運用・管理企画室内に設置し、取組体制の整備を進めております。

e. 証券戦略

証券戦略上のホールセール証券部門を担う第一勧業証券は、11年10月より銀行系証券会社の業務規制が撤廃されたことを踏まえ、株式の引受業務に参入しました。

一方、リテール証券分野を担う勸角証券は、抜本的リストラ計画である構造改革計画の諸施策の実行による販管費の削減効果もあり、11年度上期は経常黒字となりました。

さらに、高度化、多様化するお客さまのニーズにグループとして幅広く応え、総合金融力を高めていくために、11年10月、当行及び第一勧業証券による第三者割当増資引受により、勸角証券を当行及び当行子会社による52%出資の子会社としました。当行は第一勧業証券と勸角証券の2つの証券子会社を有し、両社一体としてホールセールおよびリテールのフルラインの証券業務を備えることで、経営資源の有効活用と戦略分野への取組み強化を目指してまいります。

f. チャネルポートフォリオの充実

「顧客ゲートウェイ機能」を重視し、多様化するお客さまのチャネルニーズに対応していくために、有人・無人チャネルを見直し、業界トップクラスのディストリビューションチャネルの構築を図るとの考え方のもと、以下の施策を進めております。

(a) 軽装備店舗の一つであるインストアランチの第1号店舗として、11年4月、「ハートのインフォメーションセンター」を「マイカル本牧」内に開設しました。

(b) 個人ローンを積極的に推進していくため、11年10月、住宅ローンセンター分室を18カ所設置しました。(11年10月末現在：住宅ローンセンター49カ所、うち分室18カ所)

(c) ATMについては、お客さまの多様化するニーズに応えるため、11年度中に、通帳記帳の取扱い時間延長(平日の時間延長、土日祝日の取扱い)を予定しており、平日の24時間稼働についても、12年春頃の実現を目指しております。

また、より身近で便利なサービスの提供を目指すなかで、他行と共同でATMをコンビニエンスストア内に設置展開していくために、11年9月、運営会社「株式会社イーネット」を設立しました。同社は、13年春までに、全国約5,000店舗への展開を目指しており、当行は12年春頃のサービス開始を予定しております。

1月1・2・3日、5月3・4・5日(但し日曜日は除く)は取扱いしない

(d) テレフォンバンキングについては、11年6月、外貨定期預金自動継続(元加式)や外貨普通預金の新約の取扱を開始し、さらに8月から12年2月にかけて新約外貨定期預金の金利上乘せを実施するなど、サービス内容の拡充に努めております。

また、企業との提携によるテレフォンバンキングによる代金支払サービスを、11年3月、通販最大手の株式会社セシルとの間で開始しましたが、11年度中に10社程度提携先を拡大する予定であります。

(e) インターネットバンキングについては、12年度からの本格稼働を目指し、現在その準備に取り組んでおります。

(2) 富士銀行、日本興業銀行との全面的統合について

当行、富士銀行、および日本興業銀行は、11年12月22日付で、同年8月に合意した3行の全面的統合に関する契約書に調印しました。3行は、関係当局の認可、株主の承認を前提として、12年秋に、株式移転の方法による持株会社の設立を予定しております。

a. 持株会社の設立

- (a) 名称 新金融グループ：みずほフィナンシャルグループ
持株会社：株式会社みずほホールディングス
- (b) 事業目的 傘下銀行およびグループの経営管理、ならびにそれに附帯する業務
- (c) 本社所在地 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号(丸の内センタービル)
- (d) 統合比率 1：1：1
持株会社設立にあたって発行される普通株式の割当比率(3行それぞれの普通株式1株に対して割り当てられる持株会社の普通株式の数)を同等

(1:1:1)とする。

b. 統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、21世紀に向けて飛翔する新しい総合金融グループを創造してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。

行員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

c. グループの経営体制

みずほフィナンシャルグループは、持株会社設立以降、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社がグループの一体運営を行います(“フェーズ1”)。

また、14年春を目処として、持株会社の下で法的分社経営を行います(“フェーズ2”)。

……(別紙1)

(a)フェーズ1の経営体制

イ. 持株会社の取締役会は、会長(2名)、社長、副社長6名(専任3名、兼任3名)の9名により構成し、経営の意思決定と執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入します。なお、代表取締役は、会長(2名)、社長、および専任副社長(3名)の計6名とします。

ロ. 以下のメンバーによる経営会議を取締役会の下に設置します。

会長(2名)、社長、副社長(6名)、企画担当執行役員(CSO)、財務・主計担当執行役員(CFO)、リスク管理担当執行役員(CRO)、コンプライアンス統括担当執行役員(CCO)

ハ. 持株会社の本部機構を以下のとおり設置します。

【企画管理本部】

企画グループ、財務・主計グループ、リスク管理グループ、人事グループ、IT・システム・事務グループ、コンプライアンス統括グループ

【ビジネスユニット(BU)本部】

個人BU、中堅・中小企業BU、大企業・金融法人BU、公共団体BU、国際BU、市場・ALMBU、決済・マルチメディアBU、証券・インベストメントバンキングBU、資産運用・信託BU

なお、各グループおよびビジネスユニットは、それぞれの長（各グループ長およびユニット長）の下、迅速な意思決定を図ってまいります。

(b) フェーズ2の経営体制

現時点では、持株会社傘下に入る主要会社は、以下のとおりとします。

「株式会社みずほ銀行」（カスタマー&コンシューマー銀行）

「株式会社みずほコーポレート銀行」（コーポレート銀行）

「みずほ証券株式会社」（インベストメントバンク&ホールセール証券）

「みずほ信託銀行株式会社」（信託銀行）

d. 財務目標

新金融グループは、「グローバルトップ5」に相応しい収益力・財務内容、並びに格付水準の向上を目指すべく、17年度には連結収益1兆6,000億円、連結当期利益8,000億円、連結ROE 12%程度、BIS比率11.5%程度等の目標を設定します。

e. 事業戦略

統合により実現される「3つの強み」、すなわち、
国内マーケットにおける圧倒的な顧客基盤
トップクラスのグループ総合金融サービス力
成長分野に対するIT投資力の飛躍的拡大
を活用し、各事業分野でトップクラスかつバランスのとれた最適なグループ事業ポートフォリオを構築してまいります。

f. 経営効率の向上

経営効率向上の為、みずほフィナンシャルグループは以下の施策を実施してまいります。

(a) 拠点統廃合

国内店舗：17年度までに11年3月末対比170店舗程度の削減

海外拠点：17年度までに11年3月末対比60拠点程度の削減（支店・出張所・現地法人を含む）

(b) 人員効率化

17年度までに11年3月末対比7,000人程度の減員

(c) システム統合およびセンター集約

システム統合については、3行の既存システムを有効に活用し、12年1月より統合に着手し、14年3月までに完了する予定です。

勘定系システムのコア部分については、いわゆるOne Bank方式（全面的に特定銀行のシステムに片寄せ）により最適なシステムを選定します。また、市場系、情報系システムは、いわゆるSuite方式（業務・商品毎に最も効率的・効果的な銀行のシステムに片寄せ）により

最適なシステムを選定します。

具体的には、みずほ銀行の勘定系のコア部分は、第一勧業銀行のシステムを主体とします。みずほ銀行の勘定系の周辺部分については、富士銀行のシステムを主体にマルチベンダー方式とします。みずほコーポレート銀行の勘定系システムについては、日本興行銀行のシステムを主体とします。

市場・証券業務については日本興業銀行のシステムを主体に、また情報系については富士銀行のシステムを主体に、それぞれマルチベンダー方式とします。

なお、14年4月以降可及的早期に「新システム」を構築するため、新システム検討チームを早期に立ち上げます。

システムセンターについては、メインセンターは富士銀行多摩情報センター、サブセンターは第一勧業銀行千葉事務センターに統合します。

なお、京浜地区における物流拠点（集中事務処理）については、第一勧業銀行東京事務センター（渋谷）へ集約する他、12年度以降、順次他のセンターも集約化する予定であります。

(d)経費削減

17年度には10年度対比で1,000億円程度の削減を行ってまいります。

g. 統合効果

今回の統合により、17年度においては、次のとおり、十分な統合効果を実現できるものと考えております。

収益面では、統合により実現される強固な営業基盤と戦略分野への積極的投資等のシナジー効果により、10年度比1,700億円程度の粗利益増加を見込んでおります。一方コスト面については、統合による一層のリストラ効果として、約500億円のネット削減を見込んでおります。

この結果、統合による収益・コスト両面での効果は、17年度において、合計約2,200億円となります。

【統合効果単年度比較】（10年度対比17年度）（億円）

項目	金額
コスト削減効果（ネット）	+ 5 0 0
粗利益シナジー効果	+ 1 , 7 0 0
統合効果	+ 2 , 2 0 0

h. 経営インフラの整備

(a)リスク管理

リスクキャピタル配賦の枠組み等を用い、収益管理と整合した各種リスクの統合管理を実現することで、グループ体のリスク管理体制を構築してまいります。

(b)人事

現在の3行の人事制度については、フェーズ1で可能な限り共通化を図り、フェーズ2においては、持株会社の組織形態を最大限に活用し、各社毎の事業構造やカルチャーの違いを反

映させた、新しい人事制度を導入します。

なお、13年度採用については、3行共同事業体を通じた採用を実施します。

(c) IT (インフォメーション・テクノロジー) ・システム

現行システムの早期統合を進めると同時に、年間1,500億円程度の戦略的IT投資を実施する予定です。

(d) コンプライアンス

コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付けるとともに、強い牽制機能を有する独立性のある監査・検査体制を構築します。

(e) スtockオプション制度等の導入

株主価値の創造を重視した経営を徹底するため、ストックオプション制度などのグループ業績に連動した新たな報酬体系の導入を検討してまいります。

(f) 自己査定基準、償却・引当基準

金融検査マニュアル等に準拠した厳正な統一自己査定基準、償却・引当基準を策定し、12年3月期決算より適用します。

i . その他

(a) ホールセール証券 (第一勧業証券株式会社、富士証券株式会社、興銀証券株式会社) 及び信託銀行子会社 (第一勧業富士信託銀行株式会社、興銀信託銀行株式会社) は、それぞれ12年10月1日に合併します。

新社名 (ホールセール証券) : みずほ証券株式会社

(信託銀行子会社) : みずほ信託銀行株式会社

(b) 統合に先立ち12年4月より3行のCD (現金自動支払機) ・ATM (現金自動預入支払機) を相互に開放し、支払取引の無料化をスタートします。

(3) 経営合理化の進捗状況

人件費・物件費については、以下のリストラ諸施策を着実に実施しており、年間の削減計画は予定どおり達成する見込みであります。

11年9月末実績は、人件費763億円、物件費980億円となっております。いずれも年度計画の50%以内に収まっており、計画は達成する見込みであります。

平均給与月額については、11年9月末実績で459千円となっております。今後、退職に伴う人員構成の変化および時間外勤務手当等変動要因はありますが、年度計画467千円を達成する水準で推移しております。

機械化関連費用については、11年9月末実績で241億円となっております。概ね順調に推

移しており、計画は達成する見込みであります。

a . 役員関係

平均役員退職慰労金の計画は、各期常務取締役2名、取締役3名、監査役1名、合計6名の退任を前提に算出しております。12年3月期計画33百万円に対し、実績は38百万円となっております。これは、退任役員の人数・構成が当初計画と相違したことによるものであり、役員退職実績は、副頭取1名、専務1名、常務3名、取締役4名、合計9名となっております。なお、役員数、役員報酬・賞与は、計画どおりの数値で推移中であります。

b . 人員削減

10年度期末在籍人員16,090人に対し、710人を新規採用する一方、営業店事務の効率化・合理化、マーケット部門の専門性強化・少数精鋭化、本部業務の生産性の向上、また、内外の店舗統廃合、転籍の促進等を実施、全体で601人を削減しました。これにより、11年9月末現在、16,199人となっておりますが、12年3月までに609人削減し、11年度期末在籍人員数は、計画どおり15,590人となる見込みであります。

c . 店舗ネットワークの再構築

出張所・代理店を除く国内の有人店舗数については、10年度期末店舗数334か店に対し4か店削減し、11年9月末現在の店舗数は330か店であります。海外店舗については、10年度期末店舗数19か店に対し、2か店削減し、9月末現在の店舗数は17か店となっております。こうした店舗統廃合を実施する一方、顧客利便性の向上の観点から、インスタブランチ第1号店の開設、テレフォンバンキングのサービス内容の拡充等を行っております。なお、インターネットバンキングの構築についても現在準備に取り組んでおります。また、事務処理体制の改革に向け、事務フローを含めた事務手続全般にわたる抜本的な見直しの検討に着手しました。

d . 福利厚生施設・制度の見直し

福利厚生施設については、10年度前倒し実施分も含め、11年9月末までに、寮・社宅15か所、保養所1か所を廃止しました。福利厚生制度の見直しについては、これまでに、通信教育補助の廃止、体育文化費の廃止、制服の一部廃止、退職慰労会の廃止等、木目細かく実施しております。

e . 関係会社関連経費の削減

関係会社の業務の効率化・生産性の向上を一層推進するとともに、高齢者勇退施策、退職補充対応率の低減等を実施し、業務委託費の削減を図っております。

f . その他施策

業務推進費については、本部及び営業店の行用車の削減、交際費、会議費、広告費、旅費等を大幅削減する一方、不採算業務の削減を行っております。また、事務関係費につきましては、各種帳票類の単価の削減等を実施、マーケット部門関連経費につきましては、情報ベンダー料を抜本的に見直し中であります。

その他各種委託費、図書新聞費、不動産賃借料、水道光熱費、備品消耗品費など、あらゆる経費について木目細かく見直ししております。

(4) 不良債権の処理状況

a. 不良債権処理の進捗状況

平成11年度上期の不良債権処理については、資産の健全性確保の観点から、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施するとともに、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題のひとつとして取り組みました。

具体的には、金融再生委員会から示された「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」に則し、金融監督庁の「金融検査マニュアル」を踏まえた「償却・引当基準」を制定し、同基準に沿った償却・引当を厳正に実施しました。

また、従来からのバルクセールに加え、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」により手当された(株)整理回収機構(RCC)への債権売却を進めるとともに、本部に設置した管理・回収専門部署を中心とし、回収業務に従来以上にエネルギーを投入し、不良債権の最終処理を積極的に推進しました。

その結果、貸出金関係損失については930億円を計上することとはなりましたが、単体リスク管理債権残高は前年度末比2,507億円減少、再生法開示区分に準じた不良債権残高(再生法開示債権)も前年度末比2,601億円減少しています。

さらに、内外の連結子会社、持分法適用会社については、原則全て当行基準に準拠した自己査定を実施し、適正な償却・引当を実施するなど、グループ会社も含めた資産の健全性確保に積極的に取り組んでおります。

なお、単体リスク管理債権は1兆9,539億円、連結ベースでは単体を945億円上回る2兆485億円、単体の再生法開示債権は1兆9,933億円、連結ベースでは単体を1,077億円上回る2兆1,010億円であります。

b. 償却・引当方針

金融再生法開示区分に準じた不良債権に対する償却・引当は、次表の方針のとおり、厳正に行っております。

< 当行の処理 > < 再生委員会の「考え方」 >

(a)破産更生債権およびこれらに準ずる債権	、 分類に対して100%	(同左)
(b)危険債権	分類額に対して必要額 (実績71.5%)	担保 保証で保全されていない 破綻懸念先債権：70%目安
(c)要管理先債権(注)	3ヵ月以上延滞先債権の無担保部分に対して40% 貸出条件緩和債権の無担保部分に対して20% (実績38.0%)	担保 保証で保全されていない 要管理先債権：15%目安

(注)債権の一部でも要管理債権に該当した場合、当該債務者に対する全ての債権について右の引当を行う。

これらに加え、要管理先債権以外のその他の要注意先債権については、債務者の態様に応じ、延滞先は今後3年間の予想損失額、非延滞先は実態が限りなく正常先に近いことから今後1年間の予想損失額を引当てており、結果として、その他の要注意先債権に対しては、平均すればほぼ2%程度の引当率となっております。正常先債権については、今後1年間の予想損失額を引当てており、引当率は0.12%となっております。

また、オンバランス資産のみならず、デリバティブ取引や債権流動化などのオフバランスの取引についても債務者区分に応じた所要の引当を行っております。

なお、金融再生法開示債権に対して担保・保証及び引当金によってカバーされている割合を示す保全率(注)については、部分直接償却前で86.28%、部分直接償却後で81.66%となっております。この保全率は、正常債権に対する引当金および分母に含まれない特定海外債権引当勘定・特定債務者支援引当金は分子から除いております。

$$(注) 保全率 = (破綻先・実質破綻先・破綻懸念先・要管理先に対する、引当金 + 担保・保証) / (破産更生債権 + 危険債権 + 要管理債権)$$

c. 本部専門部署による管理・回収状況

(a)管理・回収専門部署の設置

11年4月、不良債権の早期回収・処理促進の観点から、融資部に「融資渉外第一部」「融資渉外第二部」及び「融資渉外第三部」の回収専門部署を新設しました。営業店から同セクションに不良債権額の約60%を集約し、方針策定から審査、渉外まで、一貫して回収業務を行っております。

(b)不良債権の流動化促進

不良債権最終処理の一層の促進を図るため、11年度上期に以下の流動化を実施しました。下期も引き続き積極的に取り組んでまいります。

イ. バルクセールの実施

バルクセールについては、第三者の法人投資家に完全に売り切るスキームとすることを基本的考え方としており、当行にとって当該不良債権の最終処分を行うものであり

ます。

11年度上期も、この考え方に則り、積極的にバルクセールに取組み、約1,400件・約2,000億円を売却しました。

ロ．(株)共同債権買取機構(CCP C)の積極活用

CCPCへの債権譲渡を積極的に行っており、11年度上期は、約20件・約70億円を譲渡しました。

なお、8月には、CCPCへの譲渡済債権についても、他行のCCPC譲渡済債権と合わせ法人投資家に売却するいわゆる「横断バルクセール」を、本邦で初めて、実施しました。売却額は約10件・約430億円であります。

ハ．(株)整理回収機構(RCC)への債権譲渡の積極活用

RCCの債権譲受業務の開始に伴い、同機構への不良債権譲渡にも積極的に取り組んでおります。11年度上期は、約20件・約260億円を譲渡しました。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

a. 11年9月末の実績等の状況について

(a) 11年9月末実績

当行は「経営健全化計画の達成」と「収益基盤の一層の拡充」という観点から中小企業を中心とした国内貸出の増加に積極的に取組み、その結果として11年9月末「国内貸出(実勢ベース〔インパクトローンを除くベース〕)」は、下表のとおり11年3月末残高比7,328億円増加、うち「中小企業向け貸出」は、2,530億円増加の実績となりました。

なお、「国内貸出」は不良債権の担保不動産売却等による回収約1,100億円および本邦「一般会計(旧『日本国鉄清算事業団』)」向け貸出金返済2,010億円の減少要因を含んでおり、また、「中小企業向け貸出」も不良債権回収約850億円の減少要因を含んでおります。

【実勢ベース(インパクトローンを除くベース)】

単位：億円

	11/3 実績	11/9 実績	半期増減	12/3 計画
			-	
国内貸出	280,356	287,684	+7,328	290,478
中小企業向け貸出	129,777	132,307	+2,530	131,793

(b) 11年度上期に実施した施策等

11年度上期におきましては、国内営業店に対して従来以上にきめ細かな貸出計画を設

定し、その達成を徹底するとともに、「顧客ニーズに応じた最適な商品の提供」を「迅速」に行うことを主眼として以下の施策を実施しました。

イ．「カンパニー制」の導入

11年4月、カンパニー制を導入し、従来の集権的な業務別組織から、「お客さまニーズに迅速・的確に対応し、最適な商品を最適な体制で提供することを目指す」顧客マーケット別に分社化した組織に転換しました。これにより、それぞれのカンパニーは、そのマーケットに応じてお客さまのニーズに従来以上にきめ細かい対応が可能な体制を整え、併せて意思決定の迅速化を図っております。

ロ．「メイン化検討会」の実施

一定の基準を満たす「中堅・中小企業」に対して貸出シェアアップによるメイン取引確立等を検討し、営業店と本部関係各部が「事前協議」を行う体制を構築しました。これにより融資審査の迅速化を図っております。

ハ．中小企業向け「新商品開発スタッフ」の拡充

新商品開発スタッフを増員し、中小企業向け融資商品のラインナップの拡充を図っております。

新商品として「固定金利転換可能型ローン（タイムリー）」「短期固定金利ローン（ショートフィックス）」等の取扱を開始しました。

また、当行関連会社である米国大手リース会社CITのノウハウを活用して、工作機械を担保に中小企業に対して設備資金を融資するスキームである「ベンダーファイナンス」を本邦で初めて取扱開始しました。

ニ．「ビジネス・ソリューション班」の新設

中堅・中小企業を担当するカスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニーの法人業務第一部内に、中堅・中小企業の企業ニーズに対する営業店の相談・支援窓口として「ビジネス・ソリューション班」を設置し、取引メイン化に向けた法人提案力・企業ニーズ対応力を強化しました。

ホ．中堅・中小企業向け貸出増加に対する営業店評価ウェイトアップ

中堅・中小企業向け貸出増加に対する営業店の取組状況の評価をより重視することとし、「中堅・中小企業向け貸出金増加額」「信用保証協会付貸出金増加額」等の評価ウェイトを高め、営業店のモチベーション向上を図っております。

b．12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

(a) 取り組み方針

国内経済に景気の下げ止まりを窺わせる動きもあるものの、依然として国内の資金需要が総じて乏しい状況にある中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に鑑み、こうした課題を克服すべく創意工夫し、計画達成に向けた最大限の努力を続けてまいります。

なお、11年10月、全社部店長会議において、頭取より11年度下期の重要課題として、経営健全化計画の柱の一つである信用供与の円滑化に結び付く健全な資産の増加に全力を挙げて取り組むこと、優良新規先の開拓に徹底的に注力することを指示しております。

(b) 具体的施策

11年度下期の具体的施策として、上期に実施しました諸施策の徹底・浸透をより一層図っていくとともに、以下の施策を実施してまいります。

イ．「新規開拓特命専任スタッフ」の設置

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、11年10月、「新規開拓特命専任スタッフ」を一定地域単位で営業店に配属する体制を新設しました。

当該スタッフには「幅広い金融知識を有し、法人取引業務に精通する人員」を登用しており、また本部関係部署の強力なバックアップにより、お客さまに対して最適なサービスを提供できるよう努めております。

ロ．中小企業向け「自動審査システム」の実用化

「融資審査の迅速化」というお客さまのニーズに応えること等を目的として開発した中小企業向け「自動審査システム」を試行的に導入しておりますが、その本格的実用化の検討を進めてまいります。

ハ．「日本版PFI」への取り組み

PFI（プライベートファイナンスイニシアティブ～公共事業への民間資金の導入）については、各種団体から調査・フィージビリティスタディを受託しておりますが、11年10月、東京都水道局発電事業に関わる日本版PFI第1号案件のプロジェクトファイナンスの主幹事に指名されました。本事業へのプロジェクトファイナンスの導入は、日本版PFI事業における資金調達面でのモデルケースとなりうるものであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。

ニ．「住宅ローンセンター」および「ホームローンチーム」の拡充

住宅ローン推進体制強化の観点から、11年10月、住宅ローンセンター分室を18カ所設置し、お客さまの住宅ローンニーズの発掘とより迅速な対応に努めております。住宅ローンセンターにつきましては、チャンネルポートフォリオ充実の観点からも、

引き続き拡充してまいります。(11年10月末現在:住宅ローンセンター49カ所、
うち分室18カ所)

また、企業内個人向け住宅ローン推進体制強化の観点から、個人業務部内のホームロ
ンチームのスタッフを大幅に増員する予定であります。

ホ.「エリアFP」体制の構築

個人のお客さまの多様化・高度化したニーズに応えるため、首都圏・関西圏・中京
圏を約110カ所のエリアに分け、資産運用から資産管理までの確かつ総合的な提案
のできる専門スタッフとして「エリアFP」を、12年1月より順次配置し、11年
下期中に配置を完了する予定であります。エリアFPは、個人ローンについても積極
的に推進してまいります。

ヘ. 営業店評価における一層のインセンティブ付与

貸出に対する営業店の取組状況の評価をより重視することとし、営業店に対して貸
出計画の達成状況について従来以上のインセンティブを付与しております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

a. 利益流出抑制のための施策の実施状況

(a) 配当政策について

イ. 普通株式

10年度の普通株式の年間配当については、計画のとおり、10年度決算の状況およ
び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨等を勘案し、1株あ
たり従来比2円50銭減配の6円としました。

11年度以降の普通株式の配当について、経営健全化計画では、「各年度の収益状況、
株主への安定的かつ適正な利益還元の見込み等を踏まえ、慎重に検討していく」として、
決算の状況を見て都度決定していくことを明らかにしております。

11年9月期の普通株式の配当については、内部留保による自己資本充実の重要性およ
び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨等を考慮する一方で、
当中間期において当初予想を上回る実績を確保できたこと、さらに通期の業績について
も経営健全化計画を上回る水準が見込まれることから、株主への安定的かつ適正な利益
還元を長期にわたり確保する必要性等をも総合的に勘案し、中間配当金を当初予想の
「1株当たり3円」から「1株当たり3円50銭」に変更しました。

また、11年度期末の配当についても同様に「1株あたり3円50銭」とし、年間配当
金は当初予想の「1株あたり6円」から「1株あたり7円」に予想を修正しております。

ロ. 優先株式

10年度の優先株式の配当については、当行定款および商法等を勘案し、優先株主配当金の規定に則り、所定の配当金を支払いました。

11年度9月期の優先株式の配当についても同様に、当行定款および商法等を勘案し、優先株主配当金の規定に則り、所定の間配当金を支払います。

(b) 役員報酬について

役員報酬は、11年4月より10年度対比で総額約4%前後の削減を実施中でありま
す。

(c) 役員賞与・役員退職慰労金について

10年度決算期利益処分としての役員賞与は、計画のとおり、支給しておりません。
役員退職慰労金は、規定水準より減額して支給しました。減額幅は、在籍時の役職によ
り異なりますが、最大で約25%、平均で約20%の減額を実施しております。

(図表1-1)収益動向及び計画(単体ベース)

	10/3月期 実績(単体)	11/3月期 実績(単体)	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画(単体)(注1)	備考(注2)
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	565,874	545,296	508,806	528,500	
貸出金	364,696	345,595	325,009	337,000	
有価証券	66,212	65,281	62,586	63,900	
特定取引資産	24,520	28,263	22,466	29,400	
繰延税金資産<未残>		6,264	5,959	5,900	
総負債	549,156	524,190	484,801	509,100	
預金・NCD	384,014	358,618	354,094	348,100	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	17,477	19,527	14,953	20,600	
繰延税金負債<未残>		-	-	-	
資本勘定計	14,429	24,042	24,298	20,901	1
資本金	5,077	8,577	8,577	8,577	
資本準備金	3,961	7,461	7,461	7,461	
利益準備金	996	1,023	1,062	1,091	
剰余金	4,395	3,809	4,049	3,772	

(収益)

業務粗利益	7,174	6,828	3,472	6,875	
資金利益	5,597	5,376	2,787	5,287	
役員取引等利益	735	707	379	772	
特定取引利益	91	49	61	279	
その他業務利益	749	695	243	537	
業務純益(一般貸倒引当金繰入後)	3,230	1,785	1,843	3,095	2
国債等債券関係損()益	604	603	142	300	
経費	3,941	3,887	1,855	3,955	
人件費	1,699	1,625	763	1,568	
物件費	1,963	2,014	980	2,147	
貸出金償却	1,911	3,651	626	262	3
個別貸倒引当金繰入額 (債権償却特別勘定繰入額)	5,077	3,014	269	570	
株式等関係損()益	2,928	1,024	230	461	4
株式等償却	23	186	255	-	
経常利益	1,549	6,044	802	929	5
特別利益	424	570	584	-	
特別損失	302	1,070	618	54	
法人税、住民税及び事業税	36	50	32	11	
法人税等調整額		2,832	288	358	
税引後当期利益	1,464	3,761	447	506	6
11/3月期以降の税引後当期利益は税効果会計を適用しております。(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	-	15	98	139	
営業基盤の強化による粗利益増加額	-	-	3	29	

(配当)

配当可能利益	3,662	3,174	3,374	3,144	
配当金総額	265	194	159	287	
配当率	17.00	12.00	7.00	12.00	7
配当性向	-	-	35.70	56.90	

普通株式のみを表示しております。

(経営指標)

資金運用利回(A)	3.11	2.85	2.54	2.77	
貸出金利回(B)	2.70	2.59	2.29	2.53	
有価証券利回	2.39	1.92	1.67	1.65	
資金調達原価(C)	2.88	2.61	2.12	2.61	
預金利回(含むNCD)(D)	1.62	1.16	0.62	1.13	
経費率(E)	1.02	1.08	1.03	1.13	
人件費率	0.44	0.45	0.42	0.45	
物件費率	0.51	0.56	0.54	0.61	
総資金利鞘(A)-(C)	0.23	0.23	0.42	0.16	8
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.05	0.34	0.63	0.26	8
非金利収入比率	21.98	21.26	19.70	23.09	
ROE(業務純益/資本勘定)	22.39	7.42	15.13	(注3)14.80	9
ROA(業務純益/総資産)	0.57	0.32	0.72	0.58	

(注1)12/3月期計画は、11年3月の計画策定時の数値であり、11年度中間決算を踏まえた修正等は行っておりません。(以下同じ。)

(注2)状況説明は備考欄にマークし別紙にまとめて記載しております。

(注3)11年3月に承認された経営健全化計画におけるROEは、資本勘定が再評価差額金組入前(制度変更前)をベースとしておりますが、この表においては、計画値および10/3月期実績を除き、再評価差額金を資本勘定に組入れて計算しております。(次頁9ご参照)

非金利収入比率は、(業務粗利益-資金利益)/業務粗利益×100により算出しております。

ROEの資本勘定は未残、ROAの総資産は平残により算出しております。

(図表1-1) 平成11/9末実績の説明・12/3末計画と見通しの差異説明

1. 資本勘定計

土地再評価差額のうち(1 - 実効税率)に見合う部分である3,146億円を再評価差額金として資本の部に計上しております。

2. 業務純益

11/9月期の一般貸倒引当金繰入後業務純益は1,843億円となり、12/3月期当初計画3,095億円の約59%を達成しております。これは、資金利益の改善、経費の削減、一般貸倒引当金繰戻しを主因としております。なお、12/3月期の一般貸倒引当金繰入後業務純益の見通しは、3,500億円と修正し、公表しております。

3. 貸出金償却

個別貸倒引当金繰入額で見込んでおりましたうち、部分直接償却等、直接償却に移行したことを主因に見込比増加しております。

4. 株式等関係損益

株価が前年度に比べ高水準に推移したことによりネット486億円の売却益を計上したため、強制評価減等による償却損256億円を計上後の株式等関係損益は230億円となっております。

5. 経常利益(12/3末見通し)

業務純益の増益見通しに加え、株式相場上昇により三勘定戻で計画比約200億円のネット利益計上が見込まれることから、貸出金関係損失の約450億円の増加を見込んで、1,550億円となることから、これを修正し、公表しております。これにより、計画比約600億円の増益見通しとなっております。

6. 当期利益(12/3末見通し)

経常利益の増益見通しにより、税効果調整を含め、税引後当期利益は850億円に修正し、公表しております。これにより、計画比300億円以上の増益見通しとなっております。

7. 配当率(12/3末見通し)

12/3月期の普通株式の年間配当金は、11年度中間期の当期利益が予想を上回ったこと、および、11年度通期も増益の見通しであることを踏まえ、「1株あたり7円(配当率14%)」に予想を修正し、公表しております。

8. 総資金利鞘、預貸金利鞘

資金調達利回の低下幅が資金運用利回の低下幅を下回ったこと、経費の前倒し削減により経費率が低下したこと等を主因として、総資金利鞘、預貸金利鞘は、12/3月期計画を上回る水準となっております。

9. ROE

11年3月の経営健全化計画承認時の資本勘定(再評価差額金組入前)をベースとしたROEは、下記の通りとなっております。

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画
ROE (業務純益/(資本勘定-再評価差額金))	22.39	8.55	17.38	14.80

(%)

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	10/3月期 実績(連結)	11/3月期 実績(連結)	11/9月期 実績(連結)	12/3月期 見込み(連結)
(規模)<未残> (億円)				
総資産	576,329	548,904	525,834	
貸出金	380,012	340,242	326,767	
有価証券	64,037	60,819	64,126	
特定取引資産	23,050	24,041	30,061	
繰延税金資産	2,910	6,489	6,161	
総負債	557,928	524,766	501,239	
預金・NCD	377,274	355,689	351,309	
債券	-	-	-	
特定取引負債	11,730	15,352	17,188	
繰延税金負債	-	5	5	
少数株主持分		107	396	
資本勘定計	18,400	24,030	24,198	
資本金	5,077	8,577	8,577	
資本準備金	3,961	7,461	7,461	
連結剰余金	9,362	4,795	4,989	

	(収益) (億円)			
経常収益	24,198	20,860	8,109	16,500
資金運用収益	17,728	15,593	5,470	
役務取引等収益	1,437	1,509	638	
特定取引収益	88	201	71	
その他業務収益	1,472	1,652	418	
その他経常収益	3,471	1,903	1,509	
経常費用	25,166	26,939	7,346	14,800
資金調達費用	10,852	8,883	2,573	
役務取引等費用	375	207	139	
特定取引費用	58	74	6	
その他業務費用	676	859	170	
営業経費	5,263	5,541	2,257	
その他経常費用	7,939	11,372	2,198	
貸出金償却	2,045	4,028	1,110	
貸倒引当金繰入額	5,108	4,997	63	
一般貸倒引当金繰入額		1,189	121	
個別貸倒引当金繰入額		3,693	207	
経常利益	968	6,078	762	1,700
特別利益	435	575	584	
特別損失	303	1,072	639	
税金等調整前当期純利益	836	6,575	707	
法人税、住民税及び事業税	193	166	51	
法人税等調整額	457	2,368	309	
少数株主利益	82	80	14	
連結調整勘定償却額等	65			
当期純利益	720	4,452	361	850

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国際統一基準)

(億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考
資本金	5,077	8,577	8,576	8,577	
うち普通株式	4,582	4,582	4,581	4,582	
うち優先株式(非累積型)	495	3,995	3,995	3,995	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金、利益準備金、任意積立金	9,051	11,882	11,882	11,970	
うち優先株式(非累積型)による調達部分	495	3,995	3,995	3,995	
次期繰越利益金	4,139	183	408	523	
その他	824	107	264	4	
Tier 計	19,092	20,750	21,132	21,074	
(うち税効果相当額)	(2,910)	(6,484)	(6,156)	(6,115)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	4,788	4,754	5,324	4,797	
永久劣後ローン	965	965	965	965	
有価証券含み益	0	19	27	0	
土地再評価益	2,870	2,476	2,456	2,493	
貸倒引当金	1,457	2,419	2,444	1,807	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	10,081	10,635	11,218	10,062	
期限付劣後債	2,376	2,121	2,542	2,146	
期限付劣後ローン	5,880	7,110	6,480	7,110	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	8,256	9,231	9,022	9,256	
自己資本不算入額()	-	-	-	-	
Tier 計	18,338	19,866	20,240	19,318	
Tier	-	-	-	-	
他金融機関の資本調達手段()	-	9	9	-	
自己資本合計	37,431	40,607	41,363	40,392	

(億円)

リスクアセット	412,224	354,180	347,198	369,803	1
オンバランス項目	376,064	321,989	317,951	327,756	
オフバランス項目	32,092	29,027	26,145	36,018	
その他(マーケットリスク相当額/8%)	4,068	3,163	3,101	6,029	

(%)

自己資本比率(連結)	9.08	11.46	11.91	10.92	2
単体自己資本比率(参考)	-	11.63	12.10	-	

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	
-----------	-----	-----	-----	-----	--

(図表 2) 1 1 / 9 末の実績説明

1. リスクアセット

(1) オンバランス項目

海外店の貸出金減少や円高による為替換算差の影響等によりオンバランス項目は、前期比4,037億円減少となりました。

(2) オフバランス項目

海外店のリスクアセット減少等により、保証・コミットメントを中心にオフバランス項目は、前期比2,882億円減少となりました。

2. 自己資本比率

自己資本比率の前期比0.45%上昇の主な要因は、単体当期利益等Tier 1 の増加により0.11%、劣後調達などのTier 2 の増加により0.11%、リスクアセットの減少により0.23%、それぞれ上昇したことによるものです。

(図表5 - 1)部門別業務純益動向(単体ベース)

(億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績(単体)	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画(単体)
国内対顧業務	1,651	1,505	860	1,810
海外対顧業務	253	153	40	90
マーケット性業務	1,023	958	343	735
証券プライマリ、加付サービス業務	14	12		16
内外債券ポートフォリオ、円貨トレーディング等業務	1,035	1,120		556
デリバティブマーケットメーク関連業務	19	1		46
外貨・為替トレーディング業務	45	175		117
その他	305	325	373	285
合計(業務純益)	3,232	2,941	1,616	2,920

その他は「ALM関連損益」「財務会計基準と管理会計基準との損益差額」等を計上しております。

(注1) 11年4月のカンパニー制導入により、11年度から下表の区分で部門別管理を行っております。

上表の計数(11/9月期)は下表の計数を旧部門に読み替えて記載したものであります。

(注2) 業務純益はいずれも一般貸倒引当金繰入前で記載しております。

(ご参考)現在の部門別管理ベース(カンパニー制導入後)

(億円)

	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画(単体)
個人及び中堅・中小企業取引 (カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー)	646	1,046
業務粗利益	1,995	3,857
経費	1,349	2,811
大企業取引 (コーポレートバンキング・カンパニー)	392	868
業務粗利益	565	1,240
経費	173	372
非日系取引 (インターナショナルバンキング・カンパニー)	41	68
業務粗利益	126	253
経費	85	185
市場性業務 (マーケット&トレーディング・カンパニー)	253	625
業務粗利益	356	828
経費	103	203
本社部門	284	313
合計(業務純益)	1,616	2,920

(注3) 現在の部門別管理ベースの12/3月期計画は、11年3月に承認された経営健全化計画の計数を新部門(カンパニー)毎に組替えたものであります。

なお、当然のことながら、全部門合計は同一の計画であります。

(図表5 - 2)部門別経常利益動向(連結ベース)

1.カンパニー制導入前

(億円)

	11/3月期 実績(連結)
国内対顧業務	7,469
海外対顧業務	29
マーケット性業務	1,017
その他	403
合計(連結経常利益)	6,078

2.カンパニー制導入後

(億円)

	11/9月期 実績(連結)
個人及び中堅・中小企業取引 (カスタマー&コンシューマーバンキング・カンパニー)	101
大企業取引 (コーポレートバンキング・カンパニー)	233
非日系取引 (インターナショナルバンキング・カンパニー)	172
市場性業務 (マーケット&トレーディング・カンパニー)	161
その他	95
合計(連結経常利益)	762

(注)上記「1.カンパニー制導入前」は11/3月期までの旧部門管理ベースの計数を、
「2.カンパニー制導入後」は11年4月のカンパニー制導入後の新しい部門管理
ベースの計数を記載しております。

(図表6) リストラ計画

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	備考	11/9月末 実績(連結)
(役職員数)						
役員数 (人)	35	35	35	35		
従業員数(注) (人)	16,965	16,090	16,199	15,590	1	20,865

(注) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

- 11/9月末の従業員数は11/3月末比増加となっておりますが、これは新規採用を主因とするものであり、12/3月末計画は達成する見込みであります。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	339	334	330	314	2
海外支店(注2) (店)	25	19	17	18	3
(参考)海外現地法人(注3) (社)	21	20	19	17	

(注1) 出張所、代理店を除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3) 直接出資比率50%超の連結子会社であります。

- 11/9月末以降、11/12月末時点で国内支店16ヶ店の統廃合が確定しており、12/3月末計画は達成する見込みであります。
- 12/3月末1ヶ店廃止の当初計画に対し、11/9月末時点で2ヶ店廃止しております。

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考	11/9月期 実績(連結)
(人件費)						
人件費 (百万円)	169,941	162,546	76,361	156,800		94,305
うち給与・報酬 (百万円)	142,077	135,687	64,051	128,300		80,283
平均給与月額 (千円)	467	464	459	467		

(注) 連結子会社の福利厚生費は人件費に含んでおります。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	1,070	984	469	945	
うち役員報酬 (百万円)	979	924	440	900	
役員賞与(注2) (百万円)	91	60	29	45	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	30	28	26	26	
平均役員退職慰労金(注3) (百万円)	-	37	38	33	

(注1) 人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2) 役員賞与の実績・計画は、使用人兼務役員の使用人としての賞与部分のみであります。

(当行は利益処分による役員賞与について、9/3、10/3、11/3期とも非計上。
12/3期以降も現在のところ計上する計画はありません。)

(注3) 平均役員退職慰労金の計画は、各期常務取締役2名、取締役3名、監査役1名の退任を前提に平均額を算定。

(物件費)

物件費 (百万円)	196,300	201,461	98,020	214,700		102,911
うち機械化関連費用(注) (百万円)	46,500	49,340	24,152	55,000		30,980

(注) リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表 7 - 1) 国内子会社・関連会社一覧 (注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請	資本勘定	うち申請	経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
							金融機関分 (注 2)		金融機関 出資分			
第一勧業証券(株)	94/10月	金子 崇輔	証券業	99年9月	25,201.3	0.0	(※2) 0.3	850.3	800.0	21.8	12.1	連結子会社
勤角証券(株)	22/12月	沼田 忠一	証券業	99年9月	6,381.1	1,094.5	834.0	650.6	249.6	87.6	319.0	連結子会社
(株)第一勧業インターナショナル ビジネスサービス	95/7月	田中 友昭	外為集中事務受託業務	99年9月	0.7	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	連結子会社
(株)第一勧業オフィスサービス	85/3月	浜中 高	各種事務処理業務	99年9月	8.3	0.0	0.0	1.7	0.5	0.4	0.2	連結子会社
(株)第一勧業総合管理	94/8月	新井 哲	担保不動産の競落保有・管理業務	99年6月	77.3	0.0	0.0	1.1	3.0	0.3	0.3	連結子会社
(株)第一勧業ハートサービス	79/10月	伊藤 哲郎	窓口相談等業務	99年9月	2.5	0.3	0.3	0.5	0.2	0.5	0.3	連結子会社
(株)第一勧業ビジネスサービス	79/10月	西村 正宏	事務受託業務	99年9月	18.6	2.9	2.9	5.1	0.5	2.1	1.0	連結子会社
(株)第一勧業不動産調査センター	90/4月	山形 太郎	不動産担保調査・評価	99年9月	3.0	0.1	0.1	1.3	0.3	0.2	0.1	連結子会社
(株)第一勧業ローン業務サービス	96/7月	岩元 担洋	ローン事務受託業務	99年9月	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	連結子会社
勤角ビジネスサービス(株)	88/10月	沼田 忠一	事務受託業務	99年9月	2.5	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	連結子会社
第一勧業アセットマネジメント (株) (1)	97/10月	高畑 昌生	投資顧問業、投資信託委託業務	99年9月	184.5	0.0	(※3) 0.4	143.9	75.5	0.6	1.9	連結子会社
第一勧業カード(株)	83/2月	金澤 洋	クレジットカード	99年9月	850.6	606.5	421.5	47.3	6.8	2.4	1.7	連結子会社
第一勧業信用開発(株)	69/10月	四分一 康男	信用保証・抵当証券	99年9月	2,558.1	2,856.3	510.0	1144.8	5.7	1038.8	1158.0	連結子会社
第一勧業ファクタリング(株)	77/4月	早坂 建	ファクタリング	99年9月	2,451.0	1,248.5	1,248.5	23.1	1.4	0.7	0.2	連結子会社
(株)ハートクレジット	99/4月	金澤 洋	貸金業	99年9月	346.0	337.6	319.5	0.3	0.0	0.1	0.0	連結子会社
第一勧業富士信託銀行(株)	95/4月	野田 康夫	信託業、銀行業	99年9月	2,413.6	908.3	150.0	1,501.8	200.0	3.9	2.3	持分法適用会社
日本オー・シー・アール(株)	75/10月	松原 永次	データ処理	99年9月	2.7	0.0	0.0	2.4	0.0	0.3	0.2	持分法適用会社
(株)第一勧業情報システム	93/4月	黒澤 壯吉	計算事務受託・システム 情報開発	99年9月	199.9	120.5	119.5	36.6	0.1	5.0	2.5	持分法適用会社
(株)第一勧業総合研究所	97/7月	摩尼 義晴	シクタク、コンサルティング	99年9月	26.0	0.0	0.0	19.1	0.4	2.2	1.3	持分法適用会社
(株)第一勧業ハウジングセンター	92/4月	四分一 康男	住宅関連サービス	99年9月	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	持分法適用会社
(株)ハートファイナンス	84/11月	長沼 堯	消費者金融	99年9月	121.9	168.6	148.2	48.4	0.2	0.8	0.9	持分法適用会社
(株)アイエスデータマネジメント	73/5月	二木 淳夫	計算事務受託業務	99年9月	1.8	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	持分法適用会社
勤角インベストメント(株)	71/12月	上田 正	ベンチャーキャピタル 業務	99年9月	412.9	246.8	104.4	52.9	0.0	63.7	63.7	持分法適用会社
(株)財務分析センター	97/6月	寛 修治	データ入力受託業務	99年9月	0.9	0.0	0.0	0.6	0.0	0.2	0.1	持分法適用会社
諏訪証券(株)	45/2月	芳川 盛夫	証券業	99年9月	81.8	0.0	0.0	9.6	0.0	1.5	1.5	持分法適用会社
第一勧業ジェビーモルガン投 信(株)	99/3月	ジョージ・ ゲッチ	投資信託委託業務	99年9月	28.1	0.0	0.0	26.4	0.0	3.6	3.6	持分法適用会社
東京ベンチャーキャピタル(株)	74/4月	保坂 平	ベンチャーキャピタル 業務	99年9月	972.0	898.1	527.7	56.9	0.3	17.1	9.9	持分法適用会社
(株)日宝業務センター	99/8月	三崎 一彦	宝くじ証券整理	99年9月	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	持分法適用会社
(株)年金住宅サービスセンター	88/10月	篠原 誠	貸金業	99年9月	515.9	505.0	400.0	9.6	0.0	1.0	0.7	持分法適用会社

(注 1) 海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載しております。

(注 2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注 3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(1) 平成 1 1 年 7 月 1 日に第一勧業朝日投信投資顧問(株)から第一勧業アセットマネジメント(株)に社名変更いたしました。

(2) 預り証拠金に係る保証であります。

(3) 営業保証金供託保証であります。

(図表 7 - 1) の補足説明

〔経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社についての、 今後の業績見通し、及び グループ 戦略上の位置付け〕

勸角証券(株)

構造改革計画の諸施策の実行による販管費削減により、経常黒字となったが、当社グループ 財務体質の改善策に伴う損失を特別損失に計上したため11年度上期は赤字計上。下期は手数料自由化等の影響による減収も懸念されるが、安定的に経常黒字計上可能な体制は整備済。
当行証券戦略上のリアル証券部門を担い、ホールセール証券部門を担う第一勸業証券と合わせ、両社一体としてフルラインの証券業務を備えることで経営資源の有効活用と戦略分野への取組強化を図っていく方針。

第一勸銀総合管理(株)

不動産市況の低迷による採算悪化に伴う赤字計上。今後引続き競落物件処理に係るノウハウ蓄積を心掛け、積極的な入札・転売活動に注力。
当行不動産担保付き不良債権処理の早期処理を目的とした自己競落会社。

第一勸銀カード(株)

自己査定導入に伴う引当基準の変更による貸倒引当金増等により、11年度上期は赤字計上。業況は不可なく推移中であり、12年度には黒字転換の見込。
当行グループのリアル戦略において、クレジットカード 業務・無担保保証業務を担う戦略子会社。

第一勸銀信用開発(株)

会計基準の変更等から11年度上期に大幅に引当金を積増しし、赤字となった。
11月に1,600億円の増資を実施し、14年3月期に黒字転換の計画。
当行個人リテール戦略において住宅ローンの保証機能を有する中核会社。

(株)ハートクレジット

4月に新規設立し実際の営業活動は8月より開始したこともあり、11年度上期は若干の赤字計上。しかし、その後、業容は順調に推移しており、11年度下期は黒字計上見込。
当行グループ内において取引先企業の従業員向け職域ローンを取扱う専門会社。

(株)ハートファイナンス

グループ内において、提携ローン等の既存債権の管理回収に特化した会社。11年度上期では引当金積増等により赤字計上。11年度下期については回収業務をより強化していく方針。

勸角インベストメント(株)

自己査定導入に伴う引当基準の変更により、貸倒引当金が増加し、11年度上期は赤字計上。今期期11年度通期収益では引当負担増加分を吸収できず、翌期以降の黒字転換を図っていく方針。

第一勧業富士信託銀行(株)

11年度通期の業務純益は安田信託銀行から譲受けした財産管理部門を中心として60億円を見込む。経常利益については営業権の償却を商法の規定に基づく5年均等で実施し、臨時費用として計上する予定である為、赤字計上見込。

当行グループ内における財産管理業務に特化した戦略的信託グループ。

第一勧業アセットマネジメント(株)

収益性の高い株式投信の残高積上げと、直販の増強を図ったが、11年度上期仮決算では赤字を計上。通期では経常黒字確保の見込み。

当行グループの中核的資産運用会社として業務展開を図っていく方針。

第一勧業ジェーピーモルガン投信(株)

業務立上げに伴う費用負担等から赤字計上(11年3月設立)。顧客ニーズに真にマッチした投信商品の開発・提供により収益改善を図る予定。

当行とJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクとの投信業務に関する提携の中心的存在であり、顧客ニーズに真にマッチしたオリジナル・ブランドの当行窓販投信商品の開発・提供を行なう。

(図表 7 - 1) の補足説明：国内子会社・関連会社の異動

会社名	当初計画時判定	現在判定	理由	異動日
勸角証券(株)	非連結会社	連結子会社	平成11年7月、10月に第三者割当増資当引受により子会社に変更	平成11年7月
勸角ビジネスサービス(株)	非連結会社	連結子会社	勸角証券(株)子会社化に伴う変更	平成11年7月
(株)ハートクレジット	-	連結子会社	平成11年4月1日設立	平成11年4月
第一勸業富士信託銀行(株)	連結子会社	持分法適用会社	平成11年4月1日第一勸業信託銀行と富士信託銀行が合併	平成11年4月
日本オー・シー・アール(株)	非連結会社	持分法適用会社	勸角証券(株)子会社化に伴う変更	平成11年7月
勸角インベストメント(株)	非連結会社	持分法適用会社	勸角証券(株)子会社化に伴う変更	平成11年7月
諏訪証券(株)	非連結会社	持分法適用会社	勸角証券(株)子会社化に伴う変更	平成11年7月
第一勸業ジェーピーモルガン投信(株)	-	持分法適用会社	平成11年3月24日設立	平成11年3月
東京ベンチャーキャピタル(株)	非連結会社	持分法適用会社	勸角証券(株)子会社化に伴う変更	平成11年7月
(株)日宝業務センター	-	持分法適用会社	平成11年8月17日設立	平成11年8月
(株)年金住宅サービスセンター	非連結会社	持分法適用会社	実質支配力・影響力基準の導入による変更	平成11年3月
(株)日宝販	非連結会社	非連結会社	銀行法改正に伴う関連会社の範囲変更	平成11年3月
(株)日本マスターカード決済機構	非連結会社	非連結会社	銀行法改正に伴う関連会社の範囲変更	平成11年3月
ユーシーカード(株)	非連結会社	非連結会社	銀行法改正に伴う関連会社の範囲変更	平成11年3月

(図表7-2)海外子会社・関連会社一覧(注1)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算通貨	直近決算	総資産 (百万)	借入金 (百万)	うち申請	資本勘定	うち申請	経常利益 (千)	当期利益 (千)	連結又は 持分法の別
								金融機関分 (注2)	(百万)	金融機関 出資分			
加州第一勧業銀行	74/3月	吉田 卓男	一般商業銀行業務、リース業務、信託業務	USD	99/6月	760.5	0.0	0.0	(※1) 82.5	65.8	2,756	1,399	連結子会社
第一勧業ニューヨーク信託会社	86/6月	宇野 幸治	信託業務	USD	99/6月	4.2	0.0	0.0	2.8	1.2	31	13	連結子会社
DKB データサービス(USA)	91/6月	伊藤 利一	システム等管理運営・受託、システム企画開発	USD	99/6月	12.5	0.0	0.0	11.4	8.0	267	34	連結子会社
カナダ第一勧業銀行	82/1月	宮木 博志	一般商業銀行業務	CAD	99/7月	512.0	0.0	0.0	(※2)95.3	122.4	795	695	連結子会社
DKB ファイナンス(アルバ) A.E.C.	92/2月	上遠野 正	金融業務	USD	99/6月	6,370.8	0.0	6,338.7	0.0	0.0	0	0	連結子会社
第一勧業銀行ヨーロッパ	74/3月	伊斐 敏彦	一般商業銀行業務、証券業務	DGL	99/6月	2,017.1	436.6	280.1	278.2	198.0	10,366	6,748	連結子会社
ルクセンブルグ第一勧業銀行	86/7月	上遠野 正	一般商業銀行業務、証券業務	USD	99/6月	335.2	49.7	0.0	45.0	40.0	2,987	1,864	連結子会社
DKB アジア・リミテッド	78/4月	豊田 佳之	マーチャントバンキング業務	USD	99/6月	351.0	85.5	63.0	65.3	54.6	6,043	6,037	連結子会社
浙江第一銀行	50/8月	James Ziang-Mien Kung	一般商業銀行業務	HKD	99/6月	27,847.0	0.0	0.0	3,537.0	1,488.8	225,271	196,603	連結子会社
DKBマーチャントバンク(シンガポール)リミテッド	91/6月	高木 昇	マーチャントバンキング業務	SGD	99/6月	74.5	0.0	0.0	21.5	20.0	104	79	連結子会社
インドネシア第一勧業銀行	91/4月	小川 義憲	一般商業銀行業務	IDR	99/6月	2,270,089.7	761,749.1	870,293.2	(※3) 157,409.3	173,446.9	1,926,167	1,926,167	連結子会社
DKB パニン・リーシング	84/10月	丸山 恭司	リース業務	IDR	99/6月	503,112.3	433,815.8	433,815.8	(※4) 56,164.0	41,641.2	1,756,679	1,756,679	連結子会社
第一勧業オーストラリア・リミテッド	76/2月	大谷 和正	マーチャントバンキング業務	AUD	99/9月	1,919.2	224.5	1,195.7	60.9	41.8	551	312	連結子会社
CIT グループ インク	08/2月	A. Gamper Jr.	一般商業貸付、ファクツリング業務	USD	99/6月	27,200.8	238.6	10.0	2,887.3	1,455.9	288,681	188,206	持分法適用会社
DKB リーシング(タイランド)	93/4月	西田 久生	リース業務、割賦販売業務	THB	99/6月	954.2	849.4	849.4	34.8	23.4	10,333	10,336	持分法適用会社
DKB ファイナンシャルフューチャーズ コープ	90/6月	渡辺 彰	金融・証券先物取次業務	USD	99/6月	57.1	0.0	0.0	13.6	7.0	948	569	連結子会社
DKB フューチャーズ(シンガポール)プライベート・リミテッド	85/8月	高木 昇	金融先物取次業務	SGD	99/9月	0.7	0.0	(5) 1.0	0.7	0.5	3	3	連結子会社
DKB インターナショナル PLC	77/8月	鳥原 耕一	証券業務、中長期金融仲介業務、デリバティブ取引仲介業務	GBP	99/6月	745.4	319.2	(6) 97.0	60.0	100.0	1,473	1,473	連結子会社
スイス第一勧業銀行	76/10月	安藤 寛	一般商業銀行業務、証券業務、信託業務	CHF	99/6月	557.0	0.0	(7) 25.2	252.9	262.3	1,177	997	連結子会社
ドイツ第一勧業銀行	89/1月	池田 孝則	一般商業銀行業務、証券業務	DEM	99/6月	548.4	18.3	(8) 53.9	104.9	100.0	1,363	871	連結子会社
DKB インベストメント・マネージメント・インターナショナル・リミテッド	86/7月	中川 健一	資産運用業務	GBP	99/6月	5.0	0.0	0.0	3.0	0.9	18	18	連結子会社
DKB ファイナンシャルプロダクツ(香港)リミテッド	88/6月	石井 理	デリバティブ業務	USD	(9) 99/6月	2,689.9	527.8	(10) 1,296.0	(11) 98.8	100.0	8,056	8,381	連結子会社
DKB ファイナンシャルプロダクツ(香港)リミテッド	94/3月	河原 健次	デリバティブ業務	USD	(9,12) 99/6月	7.6	0.0	0.0	7.1	0.0	7	6	連結子会社

(注1) 海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見直し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(1) 資本勘定およびうち申請金融機関出資分は劣後債 USD 26.0M を含んでおります。

(2) 資本勘定およびうち申請金融機関出資分は劣後ローン CAD 30.1M を含んでおります。

(3) 資本勘定およびうち申請金融機関出資分は劣後ローン IDR 88,446.9M を含んでおります。

(4) 資本勘定には、劣後ローン IDR 28,405.0M を含んでおります。(その内、申請金融機関出資分は劣後ローン IDR 26,055.0M を含んでおります。)

(5) 先物取引所に対する保証であります。

(6) 社債発行等に係る保証GBP37.6Mを含んでおります。

(7) スワップ取引に係る保証であります。

(8) 社債発行等に係る保証であります。

(9) DKBファイナンシャルプロダクツ(香港)の実績は当社の100%出資子会社DKBファイナンシャルプロダクツ(香港)リミテッド、DKBファイナンシャルプロダクツ(UK)リミテッドとの連結ベースの決算状況を記載しております。(DKBファイナンシャルプロダクツ(UK)リミテッドは1998年4月に当行100%出資の証券現地法人DKBインターナショナルPLCと統合。)

(10) スワップ取引等に係る保証USD894.6Mを含んでおります。

(11) 資本勘定およびうち申請金融機関出資分は劣後0-USD40.0Mを含んでおります。

(12) DKBファイナンシャルプロダクツ(香港)リミテッド単体の決算状況を記載しております。

(図表 7 - 2) の補足説明

〔 経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社についての、 今後の業績見通し、及び グループ 戦略上の位置付け 〕

カナダ第一勸業銀行

経費削減、低採算取引の圧縮により、収益改善を図る予定。

カナダにおける日系企業取引推進の拠点。

インドネシア第一勸業銀行

今後、日系取引を中心として業務展開を図る一方、不良債権の管理・回収を強化し収益改善を図る予定。

インドネシアにおける当行グループの中核拠点。

D K B リーシング (タイランド)

経営効率化・経費削減の徹底より、収益改善を図る予定。

タイにおけるリース拠点。

D K B インターナショナル P L C

リストラ継続と本邦企業向け高付加価値商品提供により、収支改善を図る予定。

当行グループの中核証券現法。

D K B ファイナンシャルプロダクツインク

経費削減、及び高収益性取引の取込強化により、収支改善を図る予定。

当行グループのデリバティブ業務の中核拠点。

D K B フューチャーズ (シンガポール) プライベート・リミテッド

2 0 0 0 年 3 月末の決算では業績黒字化の予定。

S I M E X での先物取次を行う資格取得のため設立。

(図表10)貸出金の推移(単体ベース)

(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)	備考
国内貸出	イパ°外ロ-ンを含むべ-ス	296,920	294,975	292,266	292,560	
	イパ°外ロ-ンを除くべ-ス	266,717	271,181	279,804	277,757	
中小企業向け(注1)	イパ°外ロ-ンを含むべ-ス	134,839	129,439	126,500	126,479	
	イパ°外ロ-ンを除くべ-ス	122,044	120,595	121,770	120,484	
うち保証協会保証付貸出		10,968	12,843	12,801	13,368	
個人向け		58,252	58,059	57,986	61,302	
うち住宅ローン		49,082	49,536	49,851	52,282	
その他		103,829	107,477	107,780	104,779	
海外貸出(注2)		48,865	36,359	29,824	42,536	
合計		345,785	331,334	322,090	335,096	

(注)「国内貸出(イパ°外ロ-ンを含むべ-ス)」=国内店勘定(円貸出金+外貨イパ°外ロ-ン)+ユーロ円イパ°外ロ-ン

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注3)	備考
国内貸出	イパ°外ロ-ンを含むべ-ス	303,731	304,150	300,146	305,281	1
	イパ°外ロ-ンを除くべ-ス	273,528	280,356	287,684	290,478	1
中小企業向け(注1)	イパ°外ロ-ンを含むべ-ス	140,238	138,621	137,037	137,788	1
	イパ°外ロ-ンを除くべ-ス	127,443	129,777	132,307	131,793	1

(注1)中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の

会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社を指しております。

(注2)当該期の期末レートで換算しております。

(注3)11年3月に承認された経営健全化計画より引用しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円、()内はうち中小企業向け)

	10/上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11年度上期 実績 (G)	11年度中 計画 (H)	備考
貸出金償却	109(81)	1,042(995)	67(5)	80(80)	
CCPC向け債権売却額	32(32)	161(119)	22(20)	400(400)	
債権流動化(注4)	21(134)	1,888(134)	3,583(0)	- (-)	
会計上の変更(注5)	4,532(3,638)	6,621(5,466)	887(709)	1,612(1,612)	
協定銀行等への資産売却額(注6)	- (-)	- (-)	67(67)	- (-)	
その他不良債権処理関連	2,159(1,782)	3,239(2,736)	1,245(554)	1,450(1,450)	
計	6,811(5,399)	9,175(9,182)	1,295(1,355)	3,542(3,542)	

(注4)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注5)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注6)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(図表10) 平成 1 1 / 9 末の状況説明

1 . 「国内貸出」・「中小企業向け貸出」(実勢ベース)

当行は「経営健全化計画の達成」と「収益基盤の一層の拡充」という観点から中小企業を中心とした国内貸出の増加に積極的に取り組みました。

結果として「インパクトローンを除くベース」では11/3末と比較致しまして「国内貸出」で7,328億円、「中小企業向け貸出」で2,530億円増加する実績となり、「中小企業向け貸出」につきましては12/3末計画の残高を上回るものとなっております。

なお、「国内貸出」は不良債権の担保不動産売却等による回収約1,100億円および本邦「一般会計(旧『日本国鉄清算事業団』)向け貸出返済2,010億円の減少要因を含んでおり、また「中小企業向け貸出」も不良債権回収約850億円の減少要因を含んでおります。

従いまして、「民間企業に対する実態的な信用供与」は、かかる実績を更に上回るものであります。

(図表12) リスク管理の状況

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
信用リスク	<p>審査第一部～審査第四部、融資部、国際審査部、</p> <p>融資企画室、資産監査室</p>	<p>a. 11年4月のカンパニー制導入に伴い、当行全体の与信業務の基本的事項および信用リスク管理に関する事項を協議し、適切な対応を図るために、経営会議より委任を受けたリスク管理担当役員を委員長とする、信用リスク管理委員会を経営委員会の1つとして設置している。</p> <p>また、審査機能の充実を図る観点から、各カンパニー内に審査部および審査担当役員を置き、更に多額なもの、異例なものは、取締役会、経営会議で決裁を行う体制としている。自己査定基準の基本的事項についても取締役会、経営会議が決定している。</p> <p>b. 経営の基本方針として「信用リスク管理の基本方針」を制定し、信用リスク管理の基本的取組方針を明確にしている。</p> <p>また、全社的な信用リスク管理部署として、コーポレート部門内に融資企画室を設置し、資産ポートフォリオ管理の強化や与信業務に係わる各種規程・手続の整備を一元的に進めている。</p> <p>c. 信用リスク管理高度化の基本的インフラとして、原則として全ての与信先に信用リスク格付を付与し、信用リスクを統一的に把握する体制としている。</p> <p>また、信用リスク格付を自己査定債務者区分と一致させ、信用リスク格付付与作業を自己査定作業の一次作業と位置付けている。本部・支店の決裁権限体系も信用リスク格付別に定めている。</p> <p>d. 貸出資産の自己査定については、営業店・審査部門がそれぞれ一次・二次査定を実施し、更に監査部署である資産監査室の監査意見を付して取締役会・経営会議に報告を行っている。</p> <p>また、内外の連結子会社、持分法適用会社およびいわゆる関連ノンバンクについては原則全て当行基準に準拠した自己査定を実施している。</p> <p>e. 資産ポートフォリオ管理の高度化を進める観点から、定期的に企業グループの与信の一体把握を行うとともに、信用リスク格付・地域・業種・企業規模毎の倒産確率に基づき、予想貸倒損失額・信用リスク量の測定を行い、順次そのレベルアップを図っている。</p> <p>f. 個社別信用リスク管理の強化・充実のため、融資業務の基本指針・業務指針を明文化した「融資業務規範」を定めているほか、財務分析システムを利用した企業分析や、産業調査、市場関連部門との連携による審査手法の向上等により、与信判断と事後管理の強化を図っている。</p> <p>また、与信管理一元化のため、同一取引先に対するすべての案件は同一の審査部が審査を行っている。</p>	<p>a. 11年4月のカンパニー制導入に伴い、各種リスクを全行的観点から統括するリスク管理担当役員をコーポレート部門に置くとともに、</p> <p>信用リスクを経営レベルで管理するため、信用リスク管理委員会を設置した。</p> <p>b. 11年7月に経営の基本方針として「信用リスク管理の基本方針」を、取締役会にて制定した。</p> <p>また、与信ポートフォリオ管理の基本的規程として「与信ポートフォリオ管理規程」を経営会議にて制定し、同規程に基づく管理を開始した。</p> <p>c. 11年度上期より内外の連結子会社、持分法適用会社およびいわゆる関連ノンバンクについて、原則全て当行基準に準拠した自己査定を実施している。</p>
金利リスク	<p>(円貨) 資金管理室、資金証券部、市場リスク管理室</p> <p>(外貨) 資金管理室、市場営業部、資金証券部、市場リスク管理室</p>	<p>a. 経営の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を制定し、金利リスク管理等の基本的取組方針を明確にしている。</p> <p>b. 資金ギャップ運営については、6ヶ月毎にALM・マーケットリスク管理委員会の協議を経て、経営会議において基本方針を決定し、取締役会に報告する体制としている。</p> <p>また、原則3ヶ月毎、必要に応じ随時、経済環境およびマーケット状況等を勘案のうえ見直しを実施している。</p> <p>c. 基本方針に基づくオペレーション運営は、経営会議より付与された権限のもとで実施されている。預貸金・市場資金・債券等の動向を把握し、リスク状況を十分に考慮したうえで、金利予測に基づきオペレーションを実施している。</p> <p>d. バンキング勘定に係る資金ギャップおよび債券オペレーションは、円貨については、資金管理室・資金証券部、外貨については資金管理室・市場営業部・資金証券部が管理・運営を実施し、リスクの測定・評価は、市場リスク管理室が実施している。</p> <p>e. 資金ギャップの運営内容、期間別ギャップ・リスクおよび損益状況等については、定期的に、取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク管理委員会に報告を行っている。</p>	<p>a. 11年7月に、経営の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を取締役に制定した。</p>

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
カントリー リスク	国際審査部 融資企画室	<p>a. インターナショナルバンキング・カンパニー長が、海外現地法人も含め、各国別にカントリー・レーティング、カントリー・リミットの原案を作成し、リスク管理担当役員が決定している。実務的管理は、国際審査部が行っている。</p> <p>b. 内外の格付機関によるレーティングを基本として算出したカントリー・レーティングを9段階に分類し、分類グループ毎に個別国のリミットを算出している。</p> <p>半年毎に定期的にカントリー・レーティング、カントリー・リミットの見直しを行うほか、常時モニタリングを行い、随時個別に見直しを実施している。</p> <p>c. 特定国・特定地域向け貸出状況については、必要に応じ経営会議に報告を行っている。</p>	<p>a. 11年7月に制定した「与信ポートフォリオ管理規程」の中で、国際審査部が管理しているカントリーリスクを融資企画室による信用リスクの統合管理の中に取込むこととした。</p>
マーケット リスク	資金証券部、市場営業部 市場リスク管理室、市場企画室、国際企画室	<p>a. 経営の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を制定し、市場リスク管理の基本的取組方針を明確にしている。</p> <p>b. トレーディング部門における、グローバル連結ベースでの全行レベルのリスク限度や、カンパニーレベルのリスク限度は、6ヶ月毎にALM・マーケットリスク管理委員会の協議を経て経営会議において決定し、取締役会に報告する体制としている。</p> <p>c. 各運営部署においては、その限度内においてリスクをコントロールするよう個別のリスク限度を設定し、オペレーションを実施している。</p> <p>d. リスク計測・管理手法は、統一的にバリュ・アット・リスク（VAR）法を使用しているほか、各運営部署の管理階層において多様なリスク指標を用いて管理を行っている。また、管理・報告体制、リスク限度の決裁・運用ルールについては、手続きを明確に規定している。</p> <p>e. トレーディング業務を行うカンパニーから独立したコーポレート部門の市場リスク管理室が、全行レベル、カンパニーレベルのリスク測定・評価を一元的に実施している。</p> <p>各カンパニーにおいては、カンパニー内の市場リスク管理を担当する部署が、カンパニー内の市場リスク管理及び限度管理に関する業務を行う。</p> <p>また、部・拠点レベルでも、フロントオフィスやバックオフィスから独立したミドルオフィスを設置し、リスク管理を行っている。</p> <p>f. 全行レベルでのリスク報告は、日次・週次ベースで経営陣に対して行なうほか、定期的に、取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク管理委員会に報告を行っている。</p>	<p>a. 債券のリスク計測方法のレベルアップを実施した。</p> <p>b. 11年7月に、経営の基本方針として「市場リスク管理の基本方針」を取締役に制定した。</p>
流動性リスク	(円貨) 資金管理室、資金証券部、市場リスク管理室 (外貨) 資金管理室、市場営業部、市場リスク管理室	<p>a. 経営の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を制定し、流動性リスク管理の基本的取組方針を明確にしている。</p> <p>b. リスク管理担当役員のもと、資金管理室が資金調達計画策定・実績管理や市場性資金調達枠の設定・管理等の資金繰り管理業務を行い、市場リスク管理室が資金繰りに関する内部基準遵守状況のモニタリング等を行う管理体制としている。</p> <p>また、実際の市場性資金調達の執行については、資金管理室の委託を受けて、円貨は資金証券部が、外貨は市場営業部がそれぞれ行っている。</p> <p>c. 調達必要額については、マーケット調達資金の期日管理のほか、円貨は預貸金等動向について国内営業店の総括セクションが資金計画およびヒアリング調査を行なっている。</p> <p>外貨については市場調達を必要とする海外主要子会社を含めて調達必要額の実態把握を行っている。</p> <p>そのうえで、マーケットシェアおよび調達実績等を勘案し流動性リスク管理指標を設定、過度に短期資金調達に依存することのないよう管理している。</p> <p>d. さらに、資金調達が困難となるケースも想定し、資金化が容易な資産を常時保有しているほか、緊急時の対処方法等の管理規定を策定している。</p>	<p>a. 11年7月に、経営の基本方針として「流動性リスク管理の基本方針」を取締役に制定した。</p> <p>b. 牽制機能強化の観点から、資金繰り管理部署から独立してモニタリングを行うリスク管理部署としての機能を、市場リスク管理室に設置した。</p>

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
		e. 流動性リスクの管理状況については、定期的に、取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク管理委員会に報告を行っている。	
オペレーショナルリスク	事務部、国際企画室、決済業務企画部、検査室	<p>a. 経営の基本方針として「事務リスク管理に関する基本方針」を制定し、事務リスク管理の基本的取組を明確にしている。経営会議より委任を受けた担当役員の指示に従い、担当部署である事務部・国際企画室・決済業務企画部が管理実務を行っている。</p> <p>b. 体系的な事務手続の配備と手続規程・マニュアル類の整備を行うとともに、特に重要物の管理、異例な事務などについては、その業務処理上の責任を明確にし、内部の牽制の確保・強化を図っている。</p> <p>また、事務委託会社のうち、いわゆる従属業務を営む会社についても、同様の対応としている。</p> <p>c. 集合研修、臨店、OJTなど事務教育指導を行う一方で、検査部とも定例的に意見交換を行い、管理体制の整備・充実に努めている。</p> <p>d. 手続等の遵守状況については検査室が検査を行い、その結果を取締役会・経営会議に報告している。</p>	<p>a. 11年11月に、経営の基本方針として「事務リスク管理の基本方針」を取締役会にて制定した。</p> <p>b. 現金精査の自動化推進の観点から、153店については自動化機器としてオープン回金システムを導入した。</p> <p>c. 手続の一層の整備・充実のため手続の再構築に、着手した。</p> <p>d. 事務委託会社のうち、いわゆる従属業務を営む会社に共通の検査事務手続を策定中であり、11年12月に完成、順次検査実施予定。</p>
EDPリスク (ハード面) (ソフト面)	情報システム企画室、検査室	<p>a. 経営の基本方針として「システムリスク管理に関する基本方針」を制定し、システムリスク管理の基本的取組方針を明確にしている。</p> <p>経営会議より委任を受けた情報インフラ戦略担当役員の指示に従い、担当部署である情報システム企画室が管理実務を行っている。西暦2000年対応等特に重要な事項を経営会議に報告している。</p> <p>なお、西暦2000年対応については、EDP以外のリスクも含め管理・推進を行っており、また内外のグループ会社に対しても、状況の把握及び推進を行っている。</p> <p>b. リスク管理として、主としてコンピューターセンターおよびオンラインシステムなど全般の安全対策、障害時・大規模災害時の対応策を検討・実施している。コンピューターセンターおよびオンラインシステム全般については、FISC(金融情報システムセンター)の安全対策基準に準拠した安全対策を講じるほか、ネットワーク等を通じた外部からの不正アクセス・不正データへの防御体制の構築を行っている。</p> <p>オンライン障害時・大規模災害時における対応については、その体制を構築のうえ、障害訓練を実施している。</p> <p>c. リスクの管理状況については検査室が検査を行い、その結果を取締役会・経営会議に報告している。</p>	<p>a. 11年9月に、経営の基本方針として「システム管理の基本方針」を取締役会にて制定した。</p> <p>b. 全社的なセキュリティポリシー策定を検討中。</p>
法務リスク	業務所管部・室・店及び行内業務監査室・法務室	<p>a. 経営会議により委任を受けた行内業務監査担当役員の指示に従い、法務室が法務リスク管理の基本的事項を担当している。</p> <p>b. 個別業務遂行にあたっての法務リスクの管理は、当該業務を担当する部室店が行っている。</p> <p>c. 法務室は、法務リスク管理に係わる基本的事項を担当し、法務に関する調査、研究、法令の遵守状況に係わる指導を行っている。</p> <p>d. 法務室では法務関連情報を的確に収集・管理するため、法務問題を一元管理する体制としている。</p> <p>e. 債権管理に係わる訴訟については原則として審査部門が担当し、債権管理以外の訴訟については、法務室または業務所管部室が担当している。</p> <p>f. コンプライアンスに関する管理体制を次のとおり構築している。</p> <p>(a) 各部室店における管理は、各部室店に設置したコンプライアンス責任者および同管理者が行い、行内業務監査室・法務室が指導することとしている。</p> <p>(b) 通常への対応による予防・是正から漏れた法令・諸規則違反行為を、ひろく行員から吸い上げるために、法務室にコンプライアンス相談窓口を設置している。</p> <p>(c) コンプライアンスに関する実例及び意識の調査を行員全員に対して定期的に行っている。</p>	<p>a. 法務室は、法務関連情報を的確に収集・管理するため、11年7月より部室毎に「法務担当」を設置し、法務問題を一元管理する体制とした。</p> <p>b. 本部門内各部室の内規を点検し、業務遂行上の法令遵守状況を検証・把握することとした。</p> <p>c. 11年7月に経営の基本方針として「コンプライアンスの基本方針」「遵守基準」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会にて制定した。</p>

種類	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
		<p>(d) 検査室は、各部室の法令遵守状況の点検を実施するとともに、各部室の内規に沿った業務遂行状況の点検を行うこととしている。</p> <p>(e) 内部管理体制強化等のための施策の実施状況の監視・評価及び助言・勧告を第三者に求めるため、コンプライアンスに係わる特別顧問2名を行外より招聘している。</p> <p>(f) 業務執行におけるコンプライアンス体制の強化を図るため、監査役会の指名する会計に係わる外部特別委員と特別顧問の指名する法律に係わる外部特別委員が、経営組織としてカンパニー・コーポレート部門から独立した行内業務監査委員会に参加している。</p> <p>(g) 新業務開始、新商品発売にあたっては、法務室がリーガルチェックを行っている。</p> <p>(h) 事務委託会社のうち、いわゆる従属業務を営む会社を中心に、当行に準拠した管理体制をとっている。</p>	
レピュテーション・リスク	経営企画室、業務運営室、行内業務監査室、資産監査室、検査室、法務室	<p>a. レピュテーションリスクは、各種リスクの顕在化に伴うものとの認識のもと、経営会議において決定された行内業務監査の基本方針に基づき、各種リスク管理状況をも対象とした総合的な業務監査の充実・強化、及び職員の法令・諸規則の遵守状況の</p> <p>監査により、そのモニタリングを行っている。</p> <p>b. 業務監査の充実・強化のため、検査室が、本部内検査の対象部の拡大、市場・海外部門検査の強化、規程・規範類の遵守状況のチェック等を実施している。特に、総会屋を含めた反社会的勢力等との取引については、資産監査室及び行内業務監査室が検証のうえ、</p> <p>取引の中断等の指示・勧告・指導等を行っている。</p> <p>c. 職員の法令・諸規則の遵守については、行内業務監査室および法務室が全体の企画・推進および指導を行っている。</p> <p>各部室店に設置したコンプライアンス責任者・管理者が遵守状況の管理・是正を行い、行内業務監査室・検査室がその管理状況のチェックを行っている。</p> <p>d. 検査室による検査の結果は、取締役会・経営会議に報告されている。</p>	該当なし

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

	11/3月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,065	4,018	4,963	債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が見込まれる額を控除し、その残額の全額につき償却を行うか、あるいは個別貸倒引当金を計上しております。
危険債権	13,791	11,698	12,228	自己査定において分類とした額に対して、担保等による保全の状況を勘案し、個別債務者ごとに、現下の状況を勘案し追加的かつ予備的な要素を加えた予想損失率を乗じた額を予想損失額として、個別貸倒引当金を計上しております。なお、自己査定における分類の金額が一定金額以下の債務者につきましては、グループごとに一定の予想損失率を適用し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。 以上により、11年度中間期の引当率は、結果として破綻懸念先の分類の額に対して平均して71%の引当率となりました。
要管理債権	3,676	4,216	3,818	3ヶ月以上延滞先に対する債権と貸出条件緩和先に対する債権とに区分します。(但し別途個別貸倒引当金等を計上している債権は除きます。) 3ヶ月以上延滞先に対する債権につきましては、担保等でカバーされていない部分に対して加重的な引当率を適用し、貸出条件緩和先に対する債権につきましては、支援終了時には正常先に戻ること前提としているため、担保等でカバーされていない部分に対して3ヶ月以上延滞先に対する引当率よりも低い率を適用して貸倒引当金を計上します。なお、11年度中間期においては、3ヶ月以上延滞先の無担保部分に対する引当率は40%、貸出条件緩和先の無担保部分に対する引当率は20%としております。
正常債権	341,526	333,112	348,568	今後1年間の正常先債権の予想損失額を貸倒引当金として計上します。予想損失額の算定は、原則として過去3年間(6半期間)の、加重的与信管理対象としていなかったいわゆる通常管理先についての破綻・実質破綻(当行の従来区分では業態悪化先に該当)発生比率の年当たりの平均値を使用し、同期間の業態悪化先の無担保比率を乗じたものに破綻懸念先発生分を上乗せしたものとしております。 また、要管理債権の対象となった債務者に対する債権以外の要注意先債権につきましては、延滞先に対する債権と非延滞先に対する債権とに区分します。延滞先に対する債権につきましては、延滞という具体的な事象が顕在化していることから、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額の算定は、債権総額に当行信用リスク計量化により算定した予想損失率を乗じ貸倒引当金を計上しております。非延滞先に対する債権につきましては、債権総額に対する今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

引当金の状況

	(億円)		
	11/3月末 実績(単体)	11/9月末 実績(単体)	11/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	2,231	1,936	2,444
個別貸倒引当金	5,932	5,050	5,296
特定海外債権引当勘定	117	96	112
貸倒引当金 計	8,281	7,084	7,853
債権売却損失引当金	948	988	988
特定債務者支援引当金	697	1,095	216
引当金 小計	9,927	9,167	9,058
特別留保金	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-
合計	9,927	9,167	9,058

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(旧基準ベース)

(億円、%)

	10/3月末 実績(単体)	10/9月末 実績(単体)	11/3月末 実績(単体)
破綻先債権額(A)	3,943	1,139	1,300
会計上の変更により減少した額(注2)	145	2,381	3,973
延滞債権額(B)	6,136	4,048	2,974
3か月以上延滞債権額(C)	1,586	1,467	1,207
貸出条件緩和債権額(D)	3,047	2,716	3,775
金利減免債権	814	802	
金利支払猶予債権	3	3	
経営支援先に対する債権	590	540	
元本返済猶予債権	937	668	
その他	701	701	
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	14,713	9,371	9,257
比率 (E)/総貸出	4.20	2.71	2.79

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」

(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分であります。

(新基準ベース)

(億円、%)

	11/3月末 実績(単体)	11/9月末 実績(単体)	11/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	1,963	1,823	1,991
会計上の変更により減少した額(注2)	3,973	3,586	4,080
延滞債権額(B)	16,407	13,500	14,675
3か月以上延滞債権額(C)	382	338	355
貸出条件緩和債権額(D)	3,294	3,877	3,462
金利減免債権	2,377	1,634	1,686
金利支払猶予債権	-	34	34
経営支援先に対する債権	892	1,834	1,334
元本返済猶予債権	-	35	54
その他	24	338	352
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	22,047	19,539	20,485
比率 (E)/総貸出	6.65	6.06	6.26

(図表15)不良債権処理状況

(億円)

	単体			連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	8,564	1,158	1,950	8,796	1,773	
貸出金償却	3,651	626		4,028	1,110	
個別貸倒引当金繰入額	3,014	269		3,693	207	
CCPC向け債権売却損	214	82		214	82	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	35		-	35	
その他債権売却損	412	74		621	193	
その他	1,271	69		238	143	
一般貸倒引当金繰入額(B)	1,155	227	250	1,189	121	
合計(A)+(B)	9,720	930	1,700	9,985	1,651	

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表16)不良債権償却原資

(億円)

	単体			連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,941	1,616	3,250	2,941	1,616	
国債等債券関係損益	603	142	290	606	143	
株式等損益	1,024	230	230	564	236	
不動産処分損益	534	33	-	532	34	
内部留保利益	5,220	-	-	5,946	-	
その他	-	-	-	-	-	
合計	9,720	1,812	3,480	9,985	1,818	

(注)業務純益は連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載しております。

(図表17)上期中の倒産先

(件、億円)

倒産1年前の 行内格付け	件数	金額
13	1	1
12	16	77
11	23	101
10	22	51
9	4	23
8	8	8
7	12	55
6	2	8
5	6	42
4	-	-
3	-	-
2	-	-
1	-	-
無格付	3	10

(基準日)平成11年9月30日

(注1)小口(与信額50百万円未満)を除いております。

(注2)単位未満は切捨てております。

(図表18)含み損益総括表

(億円)

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	61,836	64,699	2,863	7,326	4,463
債券	22,332	22,217	114	273	388
株式	30,187	32,400	2,213	6,178	3,964
その他	9,316	10,080	764	874	110
金銭の信託	2,640	2,702	61	93	31
再評価差額金(注1)	715		5,457		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			873		

	11/9月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	65,635	71,672	6,037	10,038	4,000
債券	26,388	26,192	196	213	409
株式	30,838	37,258	6,420	9,698	3,278
その他	8,408	8,220	187	125	313
金銭の信託	1,739	1,722	17	25	42
再評価差額金(注1)	715		5,417		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			116		

(億円)

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	60,819	62,442	1,623	6,107	4,484
債券	22,332	22,217	114	273	388
株式	29,357	31,059	1,701	5,666	3,964
その他	9,129	9,165	36	167	131
金銭の信託	2,640	2,702	61	93	31
再評価差額金(注1)	755		5,503		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			834		

	11/9月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	64,126	70,002	5,875	9,802	3,926
債券	26,720	26,523	197	214	411
株式	29,662	35,562	5,899	9,227	3,327
その他	7,743	7,916	173	360	187
金銭の信託	1,739	1,722	17	25	42
再評価差額金(注1)	818		5,458		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			123		

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した再評価差額金(海外子会社においてこれに準ずるものを含む)であります。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には土地の従前の簿価(一部海外子会社における建物を含む)を、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入しております。

(注2)その他資産の含み損益は、デリバティブ取引に関わる、含み損益であります。

(注3)11年3月末の計数については、持分法適用の有価証券の時価は、持分法評価後の価格(連結上の簿価)を使用しております。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	10/9月末	11/3月末	11/9月末	10/9月末	11/3月末	11/9月末
金融先物取引	160,217	316,844	394,156	-	-	-
金利スワップ	891,159	853,893	784,657	14,172	12,836	11,579
通貨スワップ	20,606	21,143	20,568	2,561	1,960	1,810
先物外国為替取引	484,621	316,561	140,404	15,904	9,802	5,309
金利オプションの買い	95,119	93,733	113,667	745	707	685
通貨オプションの買い	16,430	10,704	11,306	598	345	413
その他の金融派生商品	232,701	240,365	218,996	107	144	69
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	18,149	15,516	11,319
合計	1,900,856	1,853,245	1,683,758	15,940	10,280	8,549

(注1)数字はBIS自己資本比率基準^①に取引所取引と原契約期間が2週間以内の取引を加えたものです。

(注2)「金融先物取引」の内訳は、すべて「金利先物取引」となっております。

(図表20)信用力別構成(11/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先 (行内信用リスク格付4以上)	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先(行内信用リスク格付5以下)	その他(行内信用リスク格付無格付)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	10,146	1,277	519	11,943
信用コスト	3	10	17	30
信用リスク量	20	29	31	81

(注1)単体ベースの先物外国為替取引、金利スワップ、通貨スワップのネットイング前再構築コストであります。

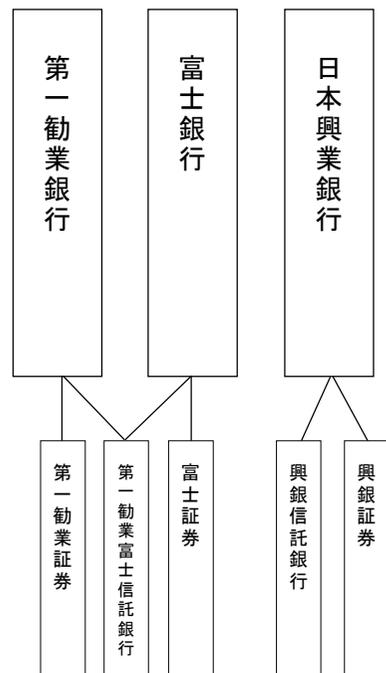
(注2)原契約期間が2週間以内の外為関連取引も含んでおります。

(注3)信用コスト・信用リスク量計測時の保有期間は約定期限まで、信頼区間は99%であります。

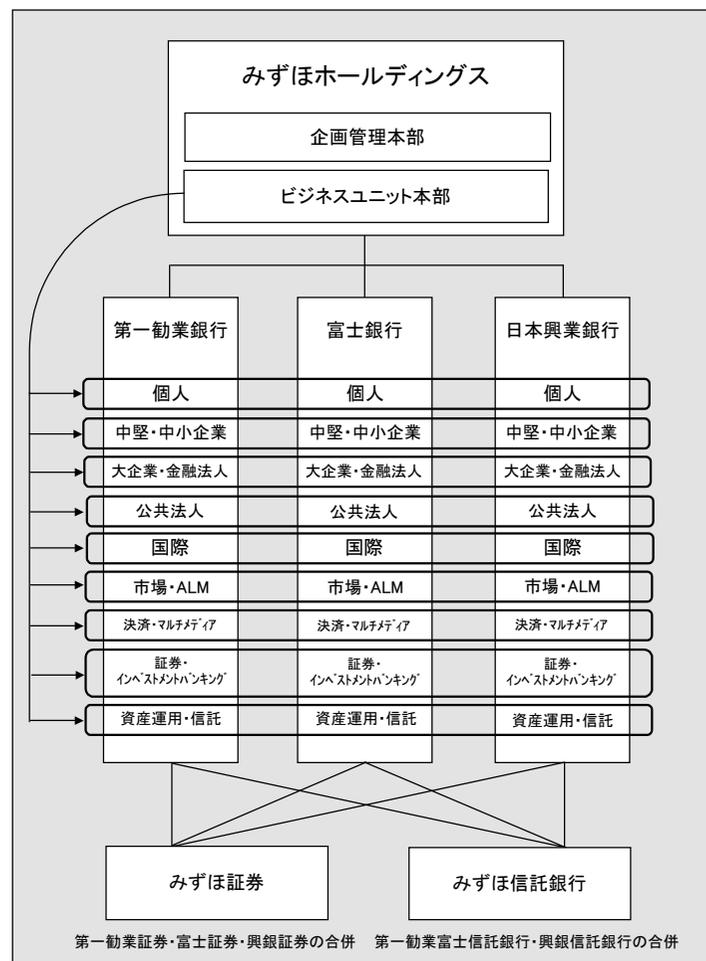
グループ経営体制(イメージ図)

【別紙1】

〔現 状〕



〔フェーズ1〕 2000年9月29日または10月2日



(注)「第一勧業証券・富士証券・興銀証券の合併」および「第一勧業富士信託銀行・興銀信託銀行の合併」は、2000年10月1日。

〔フェーズ2〕 2002年春を目処とする

